

マイナンバーカードの交付が予約制になりました



就学予定児童・生徒の就学相談を開催します

次の①・②のいずれかの方法により、受け取り日時を予約してください。

①専用予約サイト（右下QRコード）

②コールセンター ☎0120-0178-333

【受付時間】午前8時半～午後5時（土曜・日曜日、祝日と12月29日～翌年1月3日を除く）

【交付の受付時間】午前8時半～11時、午後1時～4時
6月6日の日曜窓口

【共通事項】日曜窓口で交付受け付けを行います。ただし、当日は本人予約時には、市から送付し

多摩パブリック法律事務所 「不安を安心に」無料法律相談会を実施します

多摩パブリック法律事務所は「市民の法的かけ込み」として、東京弁護士会の支援のもと設立された都市型公設事務所です。このたび、弁護士による無料法律相談会を行います。

【日時】6月26日（土）午前10時～午後5時
【会場】多摩パブリック法律事務所（立川市曙町二丁目）



国民年金の加入手続き

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する必要があります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。



【第1号被保険者】自営業者、学生、農業などに従事している方は、国民年金への加入手続きを保険年金課または年金事務所の窓口で行います。

【第2号被保険者】会社員や公務員など、厚生年金保険等に加入している人は、手続きは勤務先で行っていただきます。

【第3号被保険者】第2号被保険者に扶養されている配偶者の方は、第3号被保険者として、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

子育てに関する利用者支援事業を行っています

子育てに関する利用者支援事業

市では、子育て中の方や妊婦の方が、主に保育に関する施設や地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように、窓口で利用者支援員が情報提供・相談・情報提供を行っています。

市民環境会議の新委員を募集します

一緒に東久留米市の環境保全などに取り組んでいただく市民・事業者の皆さんを募集しています。

【任期】8月1日～5年7月31日

【応募資格】市内在住・在勤・在学の方

【定員】30人

【謝金】無償

申し込みは6月30日（水）までに（必着）、任意の用紙に住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・電子メールアドレス（お持ちの方のみ）・応募の動機（簡潔に記入の上、次のいずれかの

募集



学校栄養士

【会計年度任用職員アシスタント職】

【募集人数】1人

【報酬など】時給1190円

【勤務時間】週5日、午前8時半～午後5時（昼休憩60分含む）

【勤務場所】学務課（市役所6階）

【勤務内容】中学校給食の給食管理など

【応募資格】栄養士免許、普通自動車運転免許を有する者

【応募書類】履歴書は返却しません。

【申し込み】6月21日（月）までの月曜～金曜日（祝日を除く）の午前8時半～午後5時（正午～午後1時を除く）に市販履歴書（写真添付）を直接児童青少年課（市役所2階）へ持参を。書類選考後、面接の上、決定します。

【発送時期】6月（2月処方分以降11月（7月処方分

② 小学校栄養士

【任用期間】任用日～4年3月31日

【勤務時間】勤務校給食実施日の午前10時～午後1時45分（昼休憩なし）

【勤務場所】南町小学校

【勤務内容】小学校給食のアシスタント管理など

【応募資格】栄養士免許を有する者

【報酬など】時給1190円

【勤務時間】週5日、午前8時半～午後5時（昼休憩60分含む）

【勤務場所】学務課（市役所6階）

【勤務内容】中学校給食の給食管理など

【応募資格】栄養士免許、普通自動車運転免許を有する者

【応募書類】履歴書は返却しません。

【申し込み】6月21日（月）までの月曜～金曜日（祝日を除く）の午前8時半～午後5時（正午～午後1時を除く）に市販履歴書（写真添付）を直接児童青少年課（市役所2階）へ持参を。書類選考後、面接の上、決定します。

【発送時期】6月（2月処方分以降11月（7月処方分

児童保育所の夏季短期職員（学生可）

【任用期間】市立小学校の夏季休業期間中（7・8月）

【勤務時間】月曜～土曜日（日曜日、祝日を除く）、月7時間程度（変則勤務有り）。平日午前8時15分～午後6時、土曜日午前8時15分～午後4時15分のうち4～7時間のシフト勤務

【募集人数】20人程度

【報酬など】時給1070円

【勤務内容】児童保育所における児童の育成支援補助

【申し込み】7月2日（金）までの月曜～金曜日（祝日を除く）の午前8時半～午後5時（正午～午後1時を除く）に市販履歴書（写真添付）を直接児童青少年課（市役所2階）へ持参を。書類選考後、面接の上、決定します。

【発送時期】6月（2月処方分以降11月（7月処方分



ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送します

ジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代の自己負担額の軽減が見込まれる国民健康保険被保険者で20歳以上の方に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。

【発送時期】6月（2月処方分以降11月（7月処方分

【注意】ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。処方せんに変更不可の印がある薬は、ジェネリック医薬品へ変更することはできません。

【注意】ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。処方せんに変更不可の印がある薬は、ジェネリック医薬品へ変更することはできません。

【注意】ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。処方せんに変更不可の印がある薬は、ジェネリック医薬品へ変更することはできません。

【注意】ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。処方せんに変更不可の印がある薬は、ジェネリック医薬品へ変更することはできません。

